

ここで一緒に働いてみませんか！

島根県職員 建築関係技術職

Job Guide

2024
年度版

私たちの
仕事を紹介します！

しまねの建物を
つくる、活かす

営

Repairs Administration

繕行政

① 県有建物の設計・工事監理

庁舎、県立学校、社会教育施設などの公共建築物の新築、増改築、改修等の工事や関連する調査、設計、工事監理等の業務を行っています。



島根県庁（安田臣：松江市）
【登録有形文化財】



県庁第三分庁舎（菊竹清訓：松江市）
【登録有形文化財】

② 県有建物の長寿命化（保全・活用）

県有施設をより長く使い続けていくため、不具合がでる前に修繕をすることで建物の寿命を延ばす「建物の長寿命化」を推進しています。建築関係技術職員が中心となり、各建物の劣化状況を調査し、修繕の優先順位を付けたうえで、効率的かつ計画的に建物の修繕を実施しています。



グラントワ（内藤 廣：益田市）



島根県立美術館（菊竹清訓：松江市）

③ 県有建物の魅力の発信

島根県は県庁舎や県庁第三分庁舎（旧県立博物館）などの国の有形文化財に登録された建築物をはじめ、魅力的な建築物を数多く所有しています。県有建物の魅力を多くの方に知っていただくため、積極的な情報発信を行っています。



アクアス（日建設計：浜田市）



くにびきメッセ（高松伸：松江市）

① 建築物の審査・指導

建築物の安全性の確保と秩序あるまちづくりのため、建築物が建築基準法などの法律等に適合しているか審査しています。



窓口での建築相談の様子



建築確認審査の様子

② 既存建築物の安全性の維持・向上

大規模地震に備え、住宅や多数の方が利用する既存建築物の耐震化の促進、安全性の維持・改善の指導などを行っています。実際に県内の学校や企業に出向き、耐震対策に係る出前講座などを行っています。



耐震対策出前講座（小学校）



耐震対策講座（一般向け）

③ 建築物の環境性能向上やバリアフリー化

地球温暖化抑制のため、一定規模以上の建築物の省エネ性能の審査を行っています。また、高齢者や障がい者に配慮した建築物のバリアフリー化を促進しています。



内部のバリアフリー化事例



屋外スロープの設置事例

建

築行政

Architecture Administration

住 宅 行 政

Housing Administration

1 県営住宅の整備

島根県内には約5,000戸の県営住宅があります。「県営住宅長寿化計画」に基づき、老朽化した住宅の建替えや、既存住宅のバリアフリー化など、安全・安心な住宅の整備を行っています。また、高齢者施設や児童クラブを併設した、地域密着型の県営住宅の整備を進めています。



県営大輪団地（松江市）



県営緑が丘団地（浜田市）

2 空き家対策

島根県には空き家が48,300戸（平成30年調査）あり、適正に管理されない空き家が地域の生活環境に悪影響を及ぼすなど社会問題化しています。この空き家について、市町村及び民間関係団体と連携して、対策に取り組んでいます。



県営沖の浜団地（江津市）



県営青原団地（津和野町）

3 安心で安全な住環境の整備

入居者の安否確認や様々な生活支援サービスのついた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録審査や、子育てしやすい住まいへのリフォーム等の支援、木造住宅の耐震化の促進にむけた支援など安全で安心な住まいづくりに取り組んでいます。



出雲市における空き家活用プロジェクト



4 住情報の提供

ホームページや各種イベント等により住まいの情報を発信しています。また、「しまね建築・住宅コンクール」を開催し、優良な住宅や優れた建物を表彰して、モデル事例として広く県民に紹介しています。



しまね建築・住宅コンクール受賞作品（日貫一日 安田邸）



1 中心市街地の活性化、歴史的景観に配慮したまちづくり

中心市街地のにぎわい創出や、歴史的町並みの保全に取り組む市町村を支援しています。

2 県庁庭園「結いとうろ」の開催

松江城周辺のライトアップイベント「松江水燈路」に合わせて、県庁舎のライトアップや庭園への行灯設置を行うイベントを開催しています。来場者が自然に中心市街地へと流れる仕掛けをつくり、賑わい創出に貢献しています。このイベントは建築関係職員の発案により、平成25年から始まりました。



石見銀山大森地区歴史的町並み修景



日本赤十字病院（暮らし・にぎわい再生事業）



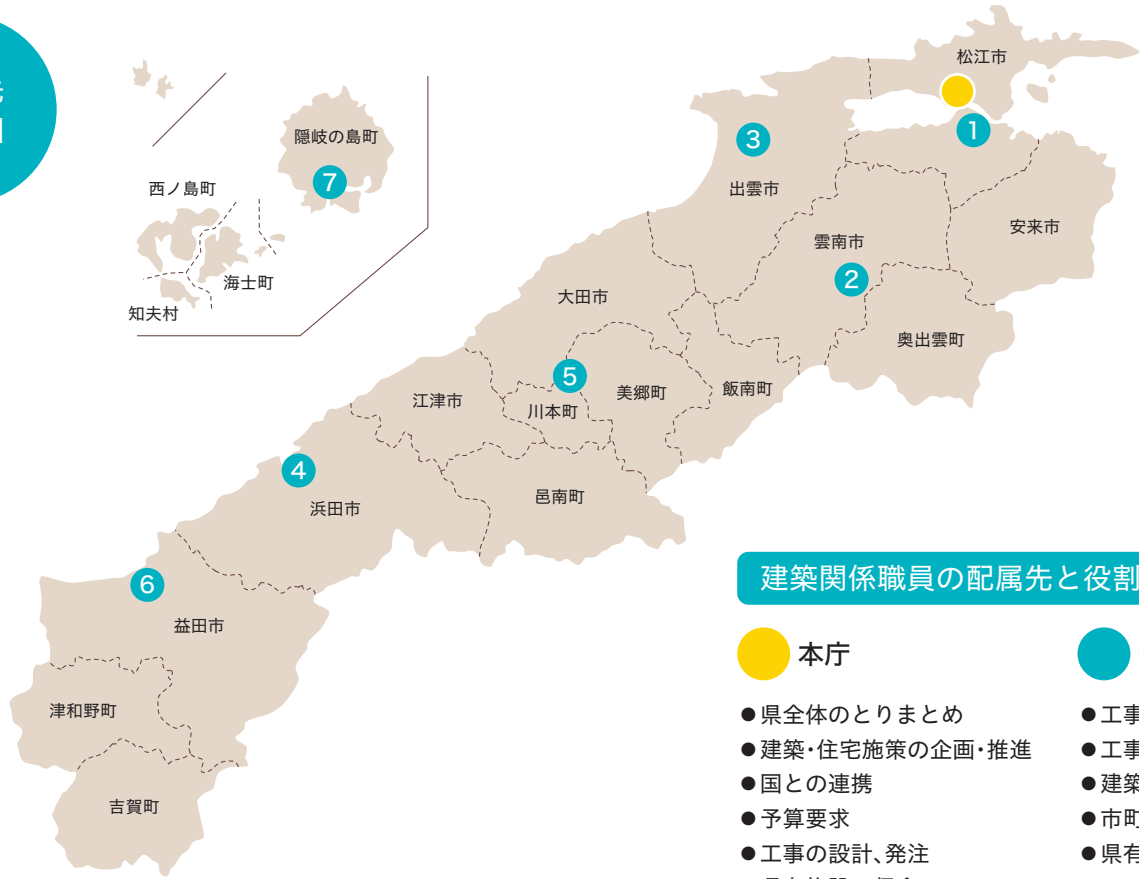
県庁庭園水燈路～結いとうろ～（令和元年度）



まち づくり行政

Town Planning Administration

配属先位置図

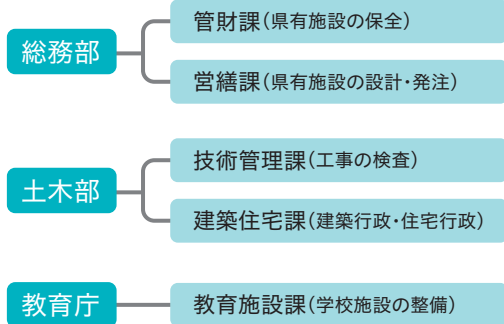


建築関係職員の配属先と役割

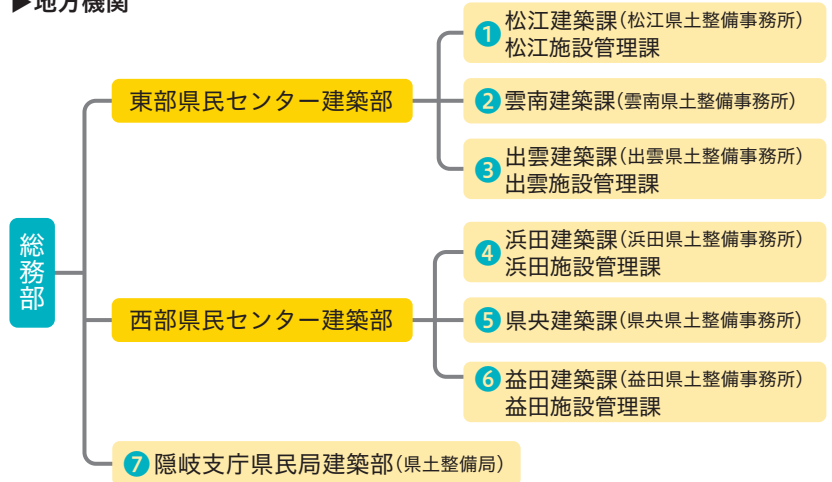
- 本庁**
 - 県全体のとりまとめ
 - 建築・住宅施策の企画・推進
 - 国との連携
 - 予算要求
 - 工事の設計、発注
 - 県有施設の保全
- 地方機関 (県合同庁舎)**
 - 工事の設計、発注
 - 工事監理
 - 建築指導
 - 市町村との連携
 - 県有施設の管理

主な配属先一覧

▶ 本庁



▶ 地方機関



職員数及び採用試験状況

▶ 建築技術職員数 **72名**
 (男性：60名／女性：12名)
 令和6年4月1日時点

▶ 採用試験の実施結果 (受験年度)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
募集(人)	4 (2)	3 (2)	4 (2)	5 (3)
受験者(人)	7 (1)	5 (3)	8 (6)	2 (1)
合格者(人)	4 (1)	4 (3)	5 (3)	2 (1)
採用(人)	3 (1)	4 (3)	4 (2)	2 (1)

※ () は高卒程度の内数

《お問い合わせ先》

島根県総務部営繕課
 TEL.0852-22-6596
 FAX.0852-22-6199
 E-mail: eizen@pref.shimane.lg.jp

島根県土木部建築住宅課
 TEL.0852-22-6584
 FAX.0852-22-5218
 E-mail: kentiku-anzen@pref.shimane.lg.jp